

令和 5年 5月 2日

(株) 富士コン

中島 由紀夫 様

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



一般建設業の許可について (通知)

令和 5年 3月 30日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	兵庫県知事 許可(般-5) 第 118671 号
許可の有効期間	令和 5年 5月 2日から 令和10年 5月 1日まで
建設業の種類	
建築工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 4月 1日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)